

# 世界経済評論

## 国内建設に向うイランの実情

——戦災復興に日本の協力をまわっている……高橋正太郎

## 経済摩擦と日本企業の進路 斎藤 優

## ASEANのジレンマ(下) / 阿部清司

## 技術立国と日米間科学技術協力 / 大西勝明

## 企業内貿易の概念とその理論的含意……杉本昭七

## 最近の人間国際移動 / 游 仲勲

## ハンガリー 経済改革の現状と展望 / コルナイ・ヤーノシュ著 盛田常夫訳

## 《書評》池本 清著『国際経済学の研究』を読んで……高山 晟

## 緒田原涓一・西川 潤編『テキスト・ブック世界経済』……土屋六郎

## 『国際間移動の労働』, 『現代証券市場と企業財務』,

## 『産業構造の転換と巨大企業』, 『自動車産業における国際分業の進展と下請企業』

## 貿易摩擦の経済学 / 馬田啓一

## 教育の国際化について考える……小林規威

5

1983



# ハンガリー経済改革の現状と展望 (上)

## 経済メカニズムと成長テンポの相互連関をめぐって



コルナイ・ヤーノシユ 著  
盛田 常 夫 訳

一九八三年二月一日、ハンガリーの経済学者コルナイ・ヤーノシユを迎えて、法政大学では、国際セミナー『現代ハンガリーの経済と社会』を開催した。本稿はそのセミナーにおけるコルナイの講演のベースになったオリジナル・テキストの翻訳である。このハンガリー語テキストは、ハンガリー経済学会季刊雑誌 *Gazdasag* (経済) 一九八二年第三号に掲載されている。なお、セミナーでの英文テキストは、法政大学日本統計研究所『研究所報 No. 8』(一九八三年)に掲載されている。(盛田)

### はじめに

過去一五〇二〇年間、とりわけ一九六八年以降の期間において、ハンガリーの経済メカニズムは重要な変化を遂げてきた。われわれが「改革」と称しているものは、長期の歴史的過程であって、ある時期には加速され、またある時期には減速されたり、逆行させたりするもので

ある。近年では再び改革の前進がみられた。改革の過程はこれまで非常に大きな成果をもたらしたが、この新しい改革の高揚は、さらに大きな社会・経済的発展をもたらすであろう。

### 一 価格体系と金融規制

#### 改革の諸結果

本章では、国有の大企業および中企業、の規制にかんする若干の問題に、焦点を

本稿では、専ら一九七九〇八二年のあいだの改革の進展を扱うが、その完全な叙述を目指すものではない。一九七九〇八二年の期間に生じた変化は、三つのグループに分けられる。本稿も、これにしたがって構成されている。すなわち、

- (1) 価格体系および金融規制に生じた変化(第一章)。
- (2) 小規模経営ならびに非国有分野の拡大への新しい可能性(第二・三章)。
- (3) 経済成長の減速(第四章)。

本稿の最終章である第五章では、改革の諸力と対抗力を扱うことにする。

絞る(以下では簡単化のために単に「大企業」とか「企業」と呼ぶ)。本章におけるいくつかの命題やデータは、国有企業についてだけでなく、協同組合についても有効なものであるが、後者に固有な問題は本稿の後半で触れられる。

一九七九〇八二年の改革の高揚に際して、国有企業の金融的諸条件を「ハード化する」ことが、繰り返し明言された。公式の宣言でも、この表現が一度ならず使われた。その目標は、企業からの所得控除や企業への補助配分を、「標準化」すべしということであった(わが国の用語でいう「標準化」とは、控除や補助を事前に定めた一義的な規則でおこなうことをいい、交渉によって修正しえないことを意味する)。価格体系の諸原理も、



「ハード化」つまり経営諸条件の「客体化」を目指したものであった。

以前には、「原価プラス利潤」の価格形成原理が支配的であったため、低い生産性のゆえに世界市場価格よりも割高な場合でも、価格は受動的に費用に調整されていた。今日では、これに代わって、ハンガリー価格を交換性のある通貨でおこなわれる外国貿易価格に調整させるような価格体系が、構築されなければならぬ。つまり、こうした価格を目標シグナルとするように企業に働きかけ、交換性通貨の国際収支改善へと企業の関心を向けさせるのである。

こうした努力は、それ自身、注目に値しよう。その成果についていえば、われわれの眼前に広がる情景は極めて多様なものである。つまり、当初の意図の一部は実現された。原材料やエネルギー源や多くの半製品の価格は、資本主義からの輸入価格に調整されるようになり、合理的な経済計算を促進している。また、輸出の収益性が、次第に企業指導者の関心事になってきた。

他方、当初の意図の一部は失敗したかあるいは中途半端に部分的に実現したにすぎない。これについて、三つの現象群をとりあげてみよう。

### 収益率の再調整傾向

第一の現象群は、収益率の再調整傾向

第1表 収益率の再調整傾向

初期効果	連続効果	経営単位数 (総数1135)	備考
1979年の実際収益率にたいする1979年の計算収益率	1979年の計算収益率にたいする1981年の実際収益率		
増	増	79	再調整傾向は971単位、つまり85.5%にみられる。
加	加	92	
増	増	879	
減	減	86	

(出所) Mohos[26]。

である。大蔵省の監査主局は、工業経営単位(企業および協同組合)の収益性にたいする価格再編成の効果を検討した。そこでは、一九七九年の実際収入と支出を、その当時に有効であった価格に代えて、一九八〇年から有効な新価格で計算した場合に、経済単位の収益性がどのようになるかが確認された。一九七九年の実際価格(旧価格)による収益性と、この新価格による収益性の比較は、価格再編成の「純粋」な(未だ経営単位や中央諸機関が新価格に調整していく前の)初期的效果を示している。これを、一九八一年の実際の収益性と比較対照したのである。この比較対照は、投入財や産出財の新価格への調整を含む、価格再編成

の連続的效果を示している。この主要なデータは、第1表に掲げられている。

再調整傾向が極めて明瞭である。つまり、経営単位の僅か一五%のところで、価格再編成の初期効果が引き続き連続効果(収益性の増加傾向ないし減少傾向が連続する)として現われたにすぎない。大半のところで即座の転換が生じ、古い収益率が復位する方向に動いたのである。この再調整傾向は、一九八一年のデータを(一九七九年の計算収益率ではなく)一九八〇年の実際収益率と比較した場合でも、明らかである。この場合、一三六単位中七四一単位のところで、再調整がみられるのである。

さらに、この同じ再調整傾向を示す典型的なデータを示そう。旧価格で計算した一九七九年のデータによれば、工業は全企業成果の六〇%を占めていた(農業と金融機関を除く国民経済総計を一〇〇%として)。価格再編後の新価格で計算すると、一九七九年の実際の総生産と費用でみた工業の比重は、四八%に落ちるはずであった。しかし、旧比率が即座に復位し始め、一九八〇年には工業の比重はすでに五四%に上昇し、近年における工業利潤削減措置にもかかわらず、一九八一年にはこの比率が五五%になったのである。

それゆえ、収益性の分布において、意識的な価格再編措置に(少なくともある

程度まで)抗しつつ、古い収益率の復位に作用するより根源的で内在的傾向が存在するようである。以前の全般的価格再編成の後にも、同じ傾向がみられた。これを説明するいくつかの仮説が立てられよう。a. 経済単位のあいだでは指導力の水準や適応能力の面で、乖離したままの状態が保持される。つまり、うまく管理された企業が価格再編成による不利な状況を素早く克服するのには、へたに管理された企業は手中にした利益を簡単に失ってしまふ。b. 指導機関との関係のなかで獲得された企業間の地位の面で、乖離したままの状態が保持される。

「名声ある」企業が以前の地位を素早く回復するのには、一「名声のない」企業は有利な地位を簡単に失なってしまう。c. 順守義務や監視からどの程度エスケープできるかについても、経済単位の乖離状態が保持される(これについては後に触れよう)。以下では、この種の(あるいは別種の)持続的乖離状態が、再調整傾向の形成にどの程度の役割を果しているかを、検討してみよう。

初期効果は経営単位の収益性を減じる方向に作用するが、その後再び増加し始める、という最も頻繁なケースを考えよう。ここには二種の過程が反映されている。そのうちの二つは好ましいもので、価格再編成で不利益を被った企業が即座に生産性の改善に取り組み、市場



にうまく適応してそれによって収益性を回復する過程である。他方、いま一つの過程は、再び「原価プラス利潤」の価格形成原理が貫徹するかたちで、価格再編成の最も重要な意図のひとつが挫折させられる過程である。こうしたことができない経営単位は、種々の理由によって出荷生産物の価格水準を引き上げるか、製品差別化をおこない生産物アソートメントを頻繁に変更しようとするところである。多くの徴候も、この第二の過程が存在することを示している。当該のカテゴリー（初期効果で減少し、連続効果で上昇するもの）には、競争価格体系から外れた企業が多いことは、注目に値しよう。

第二の現象群は、収益性にみられる分散状態の不変性である。現実の市場競争は、企業収益率の大きな不均等・差別化をもたらす。明言された目標によれば、価格再編成はこれと同様の効果の創出をねらったものであった。しかし、そのようにならなかった。相互に独立した二つの方法でおこなわれた調査も、「収益性の分散が拡大しなかった」ことを確認している。大蔵省の報告によれば、一九七九年における一六三の企業についての収益性の変動係数が七九・四%であるのたいし、一九八一年における一六八の企業についてのそれは七九・六%で、ほとんど変化を示していないのである。

第三の現象群は、輸出版売と国内販売

とのあいだの収益性の乖離である。価格再編成の重要な目標の一つは、法的規制によってこれら二種の市場における収益性に関係をつけることであった。何よりもそれが規定しているところによれば、輸出収益性が悪化した場合、経営単位は国内価格をも下げなければならぬ。これは国内市場の収益率の低下を伴う。ラックを伴う調整のゆえに、この原理がどの程度実現されたかを、一義的に統計で確認することは難しい。したがって、われわれは間接的な結論を引き出しうるのみである。大蔵省の一つの調査では、競争価格体系に引き入れられた経営単位の一つの集団について報告している。観察された一六七の全ての単位で、国内の収益率が輸出のそれより高くなっていた。かなりの単位について、二種の収益率が前期に比べて拡大しただけでなく、輸出収益性が悪化したのに国内のそれが好転したケースも多々みられた。当該企業が法的規制のどれかに違反したかを検討することが、本稿の課題ではない。再編成における当初の構想の精神がどれほど傷つけられたかである。他の多くの観察が証明しているように、多くのところで引き続き輸出版売と国内販売の収益性の趨勢が、相互に乖離しているのである。

以上の三つの現象群の考察は、実現形態が意図とは乖離していることを示している。本稿を準備するにあたって、規制

用具の変更や価格再編成について準備された事前の計画や文書に目を通し、その後で諸経験を収集した事後の報告を読んだのである。私はあたかも近代工場の指令室にでも踏み込んだかのような錯覚を起こした。そこでは様々な「制御装置」、つまり数百のボタンやスイッチや信号灯があり、指令官たちはボタンを押したり、レバーを引いたり、忙しくしている。次に工場に入る。そこでは原材料が手押し車で運ばれ、職長が何やら叫んでいる。確かに生産はおこなわれている。が、指令室でいつどのボタンが押されたかとは関係なく、指令室と現場を結ぶネットワークがないのだから、驚くことはない。

もちろん、これは誇張された光景である。とはいえ、Antal [2] の論文で「制御の幻想」と命名されたものの何かを、これによって実感しうるだろう。実際一九八〇年以降の諸規定を作成するにあたって、莫大な知力が結集され、微細な点までまとめ上げられた。しかし、「被規制者」たちは別の諸力によって（よって）動かされているので、現実の事態は諸規定の作成者たちが描いたものとは、かなり違ってくるのである。

### 意図と実現形態の乖離の原因

意図とその実態を乖離させるものは、何であろうか。多くの要因の結合効果や複雑な因果連鎖が作用しているよう。ここ

では、相互に関連しあう二つの原因を取り上げよう。

その一つの原因は、規制体系の人工的性格である。生きた諸組織が、買い手をめぐって、そして結局のところ利潤や生存・成長をめぐって相互に競争し合う現実的市場競争を、何びとも人工的に模倣しえない。しかるにわが国では、極めて複雑な法的諸規制によって、生きた競争を机上で（ほとんど成果のない）シミュレーションをしようとしているのである。さて、再度価格再編成の一つの公式目標に戻ってみよう。それは「費用プラス利潤」原理の貫徹を制限することであった。しかし、ここでも再び証明されたことは、利潤に無関心でない生産者や販売者にとって、費用の回収に加えて利潤を含むような価格設定に努めることが、自然なことである。販売者はできるだけ高い価格を設定したいと考える。これにたいする唯一の自然な対抗力は、できるだけ低い価格で支払いたいと考える買い手である（売り手の価格引上げに抵抗しうる状況にあると仮定して）。売り手同士が買い手をめぐって競争する場合には、こうしたことが生じよう。このためには、何よりもまず、買い手の潜在的需要が個別的にも（またその総計においても）制限的でなければならぬ。他方、売り手の総体は、少なくとも潜在的に、余剰供給力を持ち、買い手が売り手を選択でき



なければならぬ。こうした場合に初めて、「費用プラス利潤」原理による価格形成が売り手にとって無益となる。なぜなら、他の売り手によって(直接的な競争あるいは代替生産物の出現によって)需要が満たされるので、買い手はそのような価格を支払おうとしないからである。需要制限を行政的・法的な価格制限によって代替しえないのである。

一九八〇年の価格規制構想は、人工的な手段や法的な規制によって、生産者や販売者が自然な努力を放棄し、「費用プラス利潤」に代えて種々の計算原理を採用させようとしたのである。現実には、生産者や販売者の自然で当然な努力が法的規制を打ち破っていくことを示した。すなわち、「買い手と売り手」の水平的関係(その対立と妥協)を、「売り手と価格監督庁」の垂直的關係(その対立と妥協)によって代替しえないのである。

すでにこれまで掲げた事例に加えて、諸法令の歴史そのものを一瞥してみる価値がある。価格計算の諸規定が輸出量の増大に有害に作用することが、かなり早い時点で明らかになった。企業は、その輸出量が比較的小さい場合でも、収益率指標で測定して最も有利な活動に集中すれば、最も良い結果を得ることがわかったのである。それゆえ、一九八一年それから一九八二年に、当初の規制からの例外規定を認める法令の修正がおこなわ

れた。例えば、輸出収益性が改善しない場合でも、未だその輸出が良好な収益率域(その領域は数値的に与えられる)にあり、かつ輸出量が一定率で伸張していれば、国内価格を引き上げることができるようになった。このほかに、類似した具体的規定をもつ例外がいくつか存在する。別の補助的方策は、非競争的分野で営業する企業の収益率が六%以上(サービス部門は九%以上)上昇した場合に、価格庁への報告を義務づけている。この場合、費用の上昇が六%の枠に達しない限り、価格庁はそれ以上の価格引上げを禁止する(この法令は報告義務免除の多種の例外を前もって規定している)。このほかに、すべての経営単位は、半年ごとに詳細な報告を価格庁に提出しなければならぬ。これらすべての法令の意図は理解しうるものであり、「不正利潤」の獲得を防ぐとするものである。しかし、その結果、収益性の役割が幻想的なものになる。つまり、もともと人工的なシステムに、繰り返して修正と例外を加えて改訂するあまり、さらに人工的なものになるのである。

### 企業に対する財政・金融政策

意図とその実現を乖離させるいま一つの原因、いやむしろ原因群は、企業にたいする財政および金融政策に関連している。私の印象では、「ハードな貨幣規律」

第2表 所得控除と補助の相殺効果

業 業	価格再編成効果	所得純控除効果	相殺率	2効果のバランス		備 考
				+	-	
鉱 業	+	-	0.91	+	-	金融規制がほぼ価格再編成効果を相殺
化学工業	-	+	0.90	-	+	
軽工業	-	+	0.85	-	+	
建設業	-	+	0.82	-	+	金融規制が価格再編成効果を過剰相殺
金属業	-	+	13.77	-	+	
食品工業	-	+	8.35	-	+	

(出所) Horváth Piroška(中央統計局国民経済計算課長)のインフォメーションによる。

とか「ハードな金融条件」という用語が適切な行動を伴っていないのである。

新しい「諸規制」がその設定の瞬間においてすでに余りに「既成化」されていることが問題を惹起している。実際、企業所得の完全に統一的な控除形態は、唯一賃金賦課金だけである。その他の控除形態については、国民経済部門ないし亜部門ごとに、異なる取扱いを受けている。規則の規定それ自身が、当該セクターと「平和協定」であり、その「特殊な環境」を考慮したものになっている。一九八〇年のデータを示している第2表によって、このことが明瞭に実感されよう。

これは、国民経済亜部門ごとに、価格再

編成が当該部門の企業成果をどの程度上げたか(プラス記号)あるいは下げたか(マイナス記号)を示したものである。さらに、本表は、所得控除と補助のバランスの変化が所得控除純額にどのように作用したか、をも明らかにしている(純控除額が減った場合は利潤が増えるのでプラスで、逆の場合はマイナスで表示)。第一列と第二列にはこれらの記号が記されている。第三列には「相殺率」が掲げられている。これは第一列と第二列で相反する記号をもつ部門についてのみ考えることができる。記号なしの相殺率は、純控除額の絶対値を価格再編成効果の絶対値で割ることによって定義される。最後の第四列は、二種類の効果の結合結果として、当該部門の成果が上がったもの(プラス記号)と、下がったもの(マイナス記号)を示している。

もちろん、このことは、価格再編成や貨幣的補助・控除の狙いが予め全くの効果を相殺することにあつたことを、意味するものではない。初めのうちは、多くの企業がうまく振舞ったし、うまく振舞わない企業もあった。しかしながら、企業が策略をめぐらすに十分な可能性が残されていたのである。事態の進行は頻繁に交流試合をおこなう二つのサッカーチームを想起させる。ただここではサッカーゲームではなく、「規制」ゲームである。双方ともこのゲームの主体であり、



相互に相手のスタイルを周知している。

一方のチームである国家諸機関グループは、新しい戦術やそのうまい組合せを工夫して、相手を「捉えよう」とする。他方のチームである企業グループは、即座に対抗戦術を編み出し、相手を欺こうとするのである。この対抗戦術を構成する恒例の要素は、次の二つである。

その一つは——常に試行されることであるが——企業が諸規定を遂行しないことである。この面での機会は、企業によって異なる。もし企業が一種類ないし僅かな種類の製品を生産するだけで、その品質が一義的に標準化されるのであれば、価格当局は価格と費用の関係を熟知しかつ監視することができよう。例えばエネルギー源や原材料あるいは簡単に標準化できる半製品がそれにあたる。しかし、多種類の製品を生産し、かつそれらを同時に異なる市場で販売している企業には、實際上価格計算にかんする法令の順守を強制することは不可能である。経験を積んだ監査官の言によれば、法令違反を一義的に証明しえないような方法で、企業は価格計算の諸規定を免れることができる。肝に銘ずべきは、行政的方法で価格計算の仕方を規定しうるのは、生産領域の比較的小さな部分にすぎないことである。生産の大半の部分では、これは単なる幻想にすぎず、擬似管理価格が存在するにすぎないのである。一九八〇年の価格再編成はこの事実に立ち向ったものではなく、したがっていくつもの諸規定が幻想的なものになったのである。

企業が常に試みる価値のある、いま一つの対抗戦術は、交渉である。すでに、当初の価格計算原理が多段階にわたる修正を受けたことを指摘した。もはや法令そのものについて、その一般規則があれこれの活動に有効であるか否か、あるいはそれらの活動を前もって例外とみなすべきか、という議論を呼び起こしている状態である。さらに、これに加えて、個別的な特別例外規定に応募することもできる。こうなると、いまやわれわれは、よく知られた旧式の中央機関と企業の交渉過程にのと同じである。高々、企業は誰と交渉するのが利益になるかで、若干の違いがあるにすぎない。かつては生産を管理する省庁が主要な交渉相手であった。今では、それが金融当局や銀行になったにすぎない。もちろん省庁に全く権限がなくなったというわけではないが、現在では価格当局との交渉が最も実りの多いものになっている。その意味において、一九八〇年の改革は中央諸機関の相対的力関係を幾分か変えたといえよう。つまり、企業管理にたいする価格当局の比重が高まったのである。とはいえ、企業の資金繰りが市場における顧客との交渉だけでなく、国家機関との交渉にも依存しているという事態には何ら変化が

生じていないのである。

### 企業の自立と依存

逆説的な事態が展開した。一九七九

八二年の変化は「ハードな」時代の到来を約束するものであった。諸変化の合成力によって、多くの企業は国の補助なしでは金融恐慌状態に追い込まれるはずであった。もし企業の僅かな部分だけがこうした危険に晒されるのであれば、国は事態の自然な成行きにまかせ、それらの企業が倒産するのを容認したのであろう。しかし、多くの経営単位（そのなかにはいくつかの大企業も含まれる）が、補助なしでは、倒産の窮地に立たされる場合には、このような方策をどうしてとれようか。ロス・フィリップスは、有名な小説『ポルトノイの不満』のなかで、主人公の少年期に受けた仕打ちについて叙述している。少年が悪さをしたときに、いつもは甘やかしている母親が子供の背中に荷物を負わせ、「これからは自分の面倒は自分でみなさい」と家から追い出すのである。始めの瞬間は、堅い決意で出発した彼も、数分の後には母親の庇護のもとに帰りたいと願うのである。結局のところ、「ハードさ」とか「自立性」ということが、完全な依存や庇護つまり親の保護の必要性を、子供の心の中に強めることになる。この小説は、過保護に育った子供の精神のなかに、このような感

第3表 企業間の国家的再分配

	本来の収益に占める補助の割合	本来の収益に占める控除の割合	本来の取損と補助関係数	本来の利潤と配分関係数
1978	0.763	1.289	-0.66	0.03
1979	0.763	1.129	-0.59	0.07
1980	0.761	1.385	-0.59	0.12

(出所) 注(8)で記した独自の計算による。

情がどれほど深く刻み込まれていくかを叙述している。一九七九～八二年の経験も、企業の「精神」に同じ印象を残したであろう。つまり、「ハードさ」が約束されたが、表現形態はこれとは異なり、「超ハード」と甘やかしの結合形態であった。



的データのいくつかが掲げられている。

見られるように、一九八〇年には際立った変化が現われていない(亜部門や小部門にさらに細かく分割すればこれらの比率が幾分か変化するが、国民経済の全体像は変わらない)。一九七九年に続く期間においても、改革は再分配の規模を小さくするものではなかった。引き続き補助は相殺・平準化の性格をもっている。このことは中程度に強い負の相関によって示されている。利潤分配も同様に企業の「真の」、「本来の」収益性には依存していない。さらに付け加えていうと、企業指導者のボーナスも「本来」の収益にではなく、補助を含んだ実際の成果に依存している。企業の利益だからではなく、個人の直接的な利益からも、より多くの補助の獲得に駆り立てられるのである。

「擬似的ハードさ」を証明するいま一つの証拠は、損失企業の存在状況である。ハンガリー経済が世界の諸国と同様に大きな問題を抱えており、したがって政府も制限的な政策を強いられているにもかかわらず、一・二ダースの企業にしか損失が生じていないのである。一九八〇年には全部で一七三五企業のうち僅か一〇企業が、また一九八一年では一一企業が損失を被ったにすぎない。一九八〇年には僅か三企業が整理されただけで、一一企業が別の企業に統合された。損失企業のデータと整理企業のデータは異なるソ

ースからとっているもので、整理されたり統合された企業が損失企業であったか否かはわからない。しかし、これ以前の時期については、Laki [33] のデータが利用できる。その貴重な研究では多種の分析がなされており、例えば一九七〇から一九七九年の期間に機械工業でおこなわれた合併について検討がなされている。四三の合併ケースのうち二七ケースまでが、合併前の三年間に比べて収益性を落としている。多くの場合、合併後に収益が悪化し、補助の要求が増大しているのである。

真の分権化の最も重要な基準は、諸困難を分権的に請け負っているか否かである。つまり、企業が自分の肌で困難を実感しうるように、国民経済レベルの諸困難の解決を企業に「権限委譲」しうるか否かである。損失企業や整理企業や合併について述べたことは、未だこうした事態にまで至っていないことを示している。持続的な損失が「死」つまり企業整理へと導くのではない。それとは逆に、収益性への考慮なしに、「企業の死」、整理・合併が行政的な決定によってなされるのである。市場が自然淘汰をおこなっているのではなく、官庁が生死を命じているのである。

一九八〇年に出版された小著「21」では、「国有企業の予算制約は一九六八年以後も十分ソフトなままに止まった」と

いう見解をとっている。以上をまとめてみると、次のようになる。一九七九年から始まった最新の時期においても、国有大企業の予算制約がハードなものに大きく変化したとはいえない。

(1) この最新の改革過程について、その全ての重要な連関を分析し総括した評価は出ていない。国家計画庁、大蔵省、中央統計局などの国家機関が、注目すべき報告を準備している。国家や党機関の委託を受けて多くの委員会が作業しており、ハンガリー経済情勢の諸側面を検討したり、諸経験や提案について報告を準備している。私自身、数千ページにわたる分析や報告を読み、多くの経済指導者とも討論した。相互に大きく異なる視点から収集された情報は、明瞭なる改革像を与えていない。多くの相互に矛盾したコメントを読んだり聞いたりした。しかし、私はそこから一定の結論を引き出し、一般的な命題を定立することに努めた。もちろん、本稿で定立された諸命題が反駁の余地なきまでに事実によって証明されていると主張するものではないが、本稿のような半ば証明された形でも、改革の時事問題の明瞭化に寄与しようと考えている。

なお、本稿のデータ収集にあたっては、ハンガリー科学アカデミー付属経済研究所の多くの同僚に援助していただいた。とくに、Pete Péter にはたいへんお世話になった。ここに記して

感謝する。

(2) 本稿では、一九七九〜八二年の諸措置、とりわけ一九八〇年価格再編成の実践上の詳細を扱わない。

(3) 諸計算の最初の検討結果は Fali-biro-Galik [9] の論文に、また少し後の検討結果は Mohos [26] の覚書きに記されている。これらは、経済の事実資料にもとづいて問題を分析した貴重かつ刺激的な著作である。私はこれらから若干の総括数字を利用した。

(4) 正確には、資本主義市場で交換性ある通貨を獲得しうる輸出とすべきであるが、ここでもまた以下においても、単純化のために単に輸出と書いておく。

(5) 新しい法令は例外規定を設けており、後でそのことに触れることにする。

(6) これは、いわゆる競争価格体系に「従う」企業のところでもとくに強く現われたが、競争価格体系に組み込まれていない単位のところでもみられた。

(7) ここで第1表に付したコメントに戻ってみたい。収益率再調整のありうべきひとつの説明として、生産の性格によって価格固定化や価格計算規則を簡単に破れる企業と、そうでない企業があることを、指摘できよう。

(8) 筆者が指導したこの研究には、Deák Andrea, Ferge Anna, Simenke Fényuszari Mária, Loosnándi Miklós が参加した。一九七六〜八〇年の全国有企業データにもとづいて、企業間の再分配を調査した。



(9) 利潤分配分の賃金にたいする比率をとった。つまり、この指標は支払われた利潤分配分が何日分の賃金にあたるかを示している。

## 二 集中と分散

企業の整理ないし合併問題は、集中つまり企業規模別分布の分析へと、われわれを導こう。一九七九～八二年の期間の目新しい問題の一つは、この課題が重要課題として日程に上ったことである。

これまでの状況を目を転じてみよう。ハンガリーの生産、とりわけ工業生産は、極度に集中化されていた。集中は長期間にわたって、国有セクターにも協同組合セクターにも、継続しておこなわれてきた。とくに注目すべきは、一九六八年改

(10) 予算制約の「ハードさ」や「ソフトさ」については、Kornai [19] と [20]、および Kornai [21] の第一章を参照。

革に先立つ数年間に新たな集中化の波が生じ、企業合併や独占的地位を占めるいわゆる「全国企業」・トラスト等の形成が相次いだことである。恐らく、改革思想に反対する人々の目には、生産集中が制御の分権化を相殺する有効な手段として映ったことであろう。第4表が明らかにしているように、ハンガリー工業の集中度は、工業的により発展しているスウェーデンのそれよりも高い。表では一九七〇年のデータにもとづいて、労働者

第4表 工業集中度  
(全労働者に占める当該事業所の労働者, %, 1970年)

	ハンガリー	スウェーデン
全工業		
労働者100人未満規模の事業所	13.6	33.5
労働者500人未満規模の事業所	39.8	67.5
軽工業		
労働者100人未満規模の事業所	19.1	44.8
労働者500人未満規模の事業所	51.3	86.0

(出所) Révész [31]。

第5表 企業規模と収益性 (1980年)

既存設備価額+年間賃金 単位: 100万フォロント	経営 単位数	平均収益 率, %	工業純生産 占める割合 い, %
10.1~ 15.0	69	26.1	
15.1~ 30.0	232	21.3	
30.1~ 50.0	183	20.5	
50.1~ 100.0	219	19.7	
100.1~ 150.0	75	16.1	
150.1~ 300.0	121	16.6	
300.1~ 500.0	72	13.4	
500.1~ 700.0	61	11.1	
700.1~ 1300.0	144	9.9	19.1
1300.1以上	131	6.9	59.2

(出所) Horváth Piroškaのインフォメーションによる。

数による企業規模を測っている。

近年では、集中度が誇張されて伝えられている、という認識が強まっている。確かに、巨大企業は次第に大量生産の経済的節約つまり「規模の経済」を生み出すつつある。しかし、多くの場合、急速に変化する環境に弾力的に適應する点で困難がある。第5表には、資本規模別の経営単位数と各クラスの平均収益率が掲げられている。第5表のデータはやや驚きに近いもので、資本規模にしたがって収益率がほぼ単調に減少している。さらに付け加えると、最後の二つのクラスつまり最大規模のところ、全純生産の七八・三%を占めていることである。

### 収益性の順位と生産性の順位

もちろん、収益性の順位が生産性の順位を一義的に反映しているとは思わない。小規模企業の高い収益率には多種の要因が作用している。例えば、「費用プラス利潤」原理を貫徹させやすいとか、利益率に不利に作用する国際輸送義務の負担が軽い等々が作用している。こうした留保条件を考慮したとしても、第5表に示された連関は注目に値する。

同様の結論は Hida-Trautmann [4] の論文からも導かれる。そこでは、経済性指標にもとづいて、工業企業・協同組合の順位を与えている。最初の五〇〇番には最大規模七四位までの企業が一つも

入っておらず、五〇一〜八〇〇番のグループにその僅か一三企業が入っているにすぎない。残りの企業は経済性の最も低いグループである八〇一〜一五六番のグループに入っている。

一九七九年に始まった新しい改革の波は、国有セクターの集中度を低めることを、その一つの特徴としていた。主として、二つの方法がとられた。一つの方法は、行政的決定にもとづいて現存の巨大組織を分割することであった。一九八二年一月までに、一〇のトラストと三つの大企業が分割され、その結果一三七の独立法人企業が設立された。

集中度を低めるいま一つの方法は、新しい国営小企業の設立である。一九八二年に発効した新しい法的規制によれば、現存の国営大企業は自己のイニシアチブによって姉妹企業を設立できる。他方、省庁や地方行政機関も、新しい小企業を作ることができる。いわゆる小協同組合についても同様で、一九八二年三月までに総就業者数三二〇〇の七七小協同組合が設立された。このうち、四六が新たに設立された小協同組合である。その営業規則も、大企業のとそれに比べ、はるかに軽い義務を課しているだけである。中央機関は小企業の金融状態に干渉することも少なくなつた。法的規制によれば、国家機関は小企業に指令を与えることができず、またそれらの設備財産を再編成す



ることができない。その代わり、設立時に、損失に際しては管轄当局の金融補助を期待できないことが、明言される。

ここで、前に国営大企業に関連して分析した「予算制約のハードさ」の問題に、辿りついたわけである。国営大企業の場合でも——当初の宣言では——金融条件のハード化が適切に強調されていたので、そうした当初の意図や構想の評価に止まらず、むしろその意図実現の機会を考察するのがよいと思う。私見によれば、国営小企業にその意図の実現が期待できる（未だ確実にはいえるものではないが）。

ここでは、ただ一つの——それ自身で決定的な——連関、つまり損失と生存の連関だけを考えてみよう。国営大企業の倒産は大きなショックを伴うことになる。

場合によっては数千もの人が慣れ親しんだ職場を失い、新しい職場が比較的速かにみつかるとしても、大きなダメージを受けることになる。また、大企業の生存には非常に強大な特権や権力がついてまわる。それゆえ、大企業の予算制約のハード化にたいしては、強い抵抗がある。

小企業の場合は、国有であったとしても、すべてが簡単にいく。つまり、企業の「生」と「死」は自然な形で進行する。なぜなら、小企業の生存はまさに収益的に生産できるか否かにかかっているから、すなわち市場競争やこれに伴う経済強制力がこれらの組織をより大きな適応性・迅速

さ・伸縮性へと導くからである。

姉妹企業・国営小企業・小協同組合の設立の見通しを立てるには、未だ時期尚早であろう。中央の最初の構想はたいへん慎重なものである。現在のところ、省

### 訳者あとがき

世界的に著名なハンガリーの経済学者 Cornai Janos (コルナイ・ヤーノシュ、ハンガリーは日本と同じ姓・名の順) は、一般均衡論批判の書である『反均衡の経済学』(日本経済新聞社、一九七五年)の著者として知られている。その著書では、一般均衡論批判の形式をとりつつ、例えば圧力と吸引といった対立的対概念で経済システムを叙述するアイデアを数多く展開している。いわば、現代経済システムの比較対照分析をおこなう上での、理論的分析装置の体系を示したのである。

『反均衡の経済学』の原著出版(一九七一年)以後、一九七〇年代を通して、コルナイは伝統的な社会主義経済システムにおける不足現象の理論的分析に専念した。資本主義経済における過剰生産メカニズムの分析が現代経済学的重要課題であるように、その対極的状态としての不足生産メカニズムの分析は社会主義経済学的重要課題である。すなわち、伝統的な社会主義経済

庁・地方行政機関・大企業の側では、こうした方向にたいする鋭敏かつ自発的な関心が示されていない。二つの極つまり大企業と小企業のあいだの中規模のものが、うまく存立しうるか否かという別の

システムに不足を再生産させるメカニズムが内在しており、それが人類の経済史の一時代を形成している以上、この分析を避けて通るわけにはいかない。また、不足経済の分析によって、過剰経済の分析では得られない理論的成果も出てこよう。事実、伝統的な社会主義経済は半貨幣経済であり、価格や市場が経済行動の制御変数として作用していない世界である。このような経済

の分析では、非価格信号による経済制御の問題が浮上してくる。比較経済システム論の見地からは、欠くことのできない問題領域である。

以上のようなコルナイの不足経済メカニズムの分析は、『不足の経済学』(Economics of Shortage, North-Holland, 1980)にまとめられた。この著書によって、コルナイ経済学とも称すべきものが形成された(論文集『反均衡と不足の経済学』日本評論社、一九八三年が参考になる)。価格や市場を中心に展開する経済学をユークリッ

ドの世界にたとえれば、コルナイ経済学は非ユークリッドの世界といえよう。法政大学は社会学部三〇周年記念行事の一つとして、一九八三年一月にコルナイ博士を招き、記念講演と国際セミナーを開催した。記念講演「収斂理論と歴史的現実——ティンバーゲンの論文から二十年たって」は『経済セミナー』一九八三年六月号に、また『不足の経済学』にかんする国際セミナーの講演は『エコノミスト』一九八三年三月二九日号に掲載されている。ここに訳出した論文は、いま一つの法政大学国際セミナー「現代ハンガリーの経済と社会」における講演のオリジナル・テキストである。理論研究に専念してきたコルナイは、漸く最近になって経済改革の具体的問題の分析に着手し始めた。コルナイ経済学の応用力をみる上でも、また一九七九/八〇年改革を中心とするハンガリー経済改革の最新の諸問題を考える上でも重要な論文である。



Comments on the Present state and Prospects of the Hungarian Economic Reform, (I. rész) 5. / 108

Sekai Keizai Hyoron, 1973, 52-59.

Világosság Felelős  
83. 5. 2.

# うまさ365日。



## サッポロ独自のセラミック濾過。

技が違います。サッポロは独自のセラミック濾過方式を採用。  
熱処理しなくても日持ちのする、うまい生ビールが1年中、  
ご家庭で楽しんでいただけるようになりました。  
ビールづくり107年の技術で、  
サッポロは生の時代に、鮮やかなうまさで応えます。

生の時代 サッポロの時代

